

知的障害のある親の子育てにおいて必要な支援

-社会資源並びにソーシャル・サポートの観点からの検討-

○ 筑波大学大学院人間総合科学学術院人間総合科学研究群 氏名 延原稚枝 (会員番号 009613)

名川勝 (筑波大学人間系・会員番号 001915)

キーワード3つ: 知的障害・子育て支援・社会資源

1. 研究目的

国連・障害者権利条約・第23条では[家庭及び家族の尊重]が謳われ、締約国は障害者が子の養育責任を遂行する際に適当な援助を与える責務を負っている。とりわけ知的障害者は「子育てする能力がない」(河東田 1999)との偏見に晒されてきた。それも相まって、生活のしづらさ等に関する調査でも、子と同居する者は他の障害種別と比較して極めて限定的である(厚生労働省 2018)。厚生労働省(2021)は「障害者総合支援法上の居宅介護(家事援助)等の業務に含まれる『育児支援』の取扱いについて」(令和3年7月12日付障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)を发出しているが「養育責任を果たすのに適当な援助」になり得ているかという検討は管見の限り見当たらない。よって、本研究は知的障害のある親が養育責任を果たすために必要な支援について検討することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

1)研究の視点:療育手帳を持つ母親(以下,母親)を支援した経験を持つ相談支援専門員に対する調査結果を踏まえ,社会資源並びにソーシャル・サポートという視点から考察を加える。

2)方法:①調査構成と調査内容:質問紙は布川・加瀬(2004)等を参考に構成した。ただし,本稿は目的に関わる質問項目のみ取り扱う。該当項目では,知的障害のある親が子育てするにあたり不足しているソーシャル・サポート・社会資源について自由記述での回答を依頼した。②調査方法・期間・対象:全国の指定特定相談支援事業所から1,000事業所を無作為抽出し,郵送での自記式任意記名の質問紙調査を,2019年11/28~翌年3/31迄の期間で行った。本稿の分析対象である第3部の対象者は,母親の支援経験を有する相談支援専門員(以下,支援者)である。③回収状況:調査全体の回収率は31.8%(310/976件[1,000件の内24件不達等])であった。第3部は対象者のうち102名から回答が得られ,92名を有効回答とし,うち今回分析を行う項目への回答は73名分あった。④分析方法:自由記述のテキストデータを逐語録化し(7,563文字),佐藤(2008)の質的コーディング分析を行った。

3. 倫理的配慮

本研究は,筑波大学人間系研究倫理委員会の承認を得て行った(課題番号 2019-35A)。データは匿名化し,結果の公表に際し個人が特定される事のないように配慮した。調査の目的・主旨,並びに参加の拒否が可能であると記載した文書をもって説明とし,調査票の回答提出をもって同意とした。

表1 知的障害者の子育てに必要なソーシャル・サポート及び社会資源コアカテゴリ,カテゴリ

コアカテゴリ【】	カテゴリ【】
子育て中の母親と家族の状況	母親の悩み・精神的負担, 子の養育における難しさ, 周囲の偏見・無理解
支援者の感じる難しさ	知的障害のある親の子育てを支援する難しさ, 関与する事業所負担の大きさ
現在ある制度・社会資源の改善点	アクセシビリティの課題, 子育てに必要な事業所及び人的資源に関する課題
新たに求められる社会資源・社会開発	親子の暮らしのニーズに応じて柔軟に支援できる制度・体制整備, 子どもの成長をサポートするために必要な関与や社会資源

4. 研究結果

回答者73名のうち,1名のみ「今は思いつかない」とし,それ以外の回答者はソーシャル・サポート

や必要と考えられる社会資源を記載した。逐語録を分析した結果、30のコード、10のカテゴリ、4つのコアカテゴリが抽出された。コードシステムの概要は表1に示す。以後、コアカテゴリは【】、カテゴリは[]で、コードは〈 〉で括って示す。表1の結果を図示すると図1となる。支援者は【子育て中の母親と家族の状況】を捉え支援していたが、[知的障害のある親の子育てを支援する難しさ]や[関与する事業所負担の大きさ]も感じていた。実践を通じて支援者は【現在ある制度・社会資源の改善点】を捉え、【新たに求められる社会資源・社会開発】も見据えていた。【新たに求められる社会資源】として[心理的なサポートが得られる人間関係]、[子どもの成長をサポートするために必要な関与や社会資源]、[親子の暮らしのニーズに応じて柔軟に支援できる制度・体制整備]も必要だと考えていた。

5. 考察

本研究の結果、知的障害のある親の子育てに必要な支援を提供し得る社会資源が不足していると認識している支援者が多いことが確認された。社会資源の視点からみると結果で示したようになるが、「情緒的・経験的・情動的・物理的サポート」というソーシャル・サポートの観点からも考察を加える(喜多,1997)。まず、情緒的サポート、経験的サポートは[子育てに必要な事業所及び人的資源に関する課題]の〈サポーターに求められる属性・姿勢〉と、[心理的なサポートが得られる人間関係]が不足していると指摘された。他方、情動的サポートは[子育てを含む人生に必要な知識・技術を習得する機会]の準備不足に関する課題が挙げられた。ただし、知的障害のある親に対してこのような支援を行う場合、情報提供だけでなく物理的サポートが不可欠である。その物理的サポートとしてはそれ以外にも[子育てに必要な事業所及び人的資源に関する課題]の〈事業所不足〉、〈人的資源の不足〉や、そうした資源へのアクセスに係る課題も提示された。加えて、[親子の暮らしをニーズに応じて柔軟に支援できる体制整備]、[子どもの成長をサポートするために必要な関与と社会資源]の乏しさも指摘された。

謝辞及び付記 本研究は JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム(JPMJSP2124)、JSP 科研費(JP23KJ0251)の助成で実施した。本演題に関連して開示すべき利益相反はない。

引用文献

河東田博(1999)「性の権利と性をめぐる諸問題」松友了編著『知的障害者の人権』明石書店、123-45。
 喜多淳子(1997)「妊婦が認知するソーシャル・サポートとソーシャル・ネットワークの質についての検討」『日本看護科学学会誌』17,8-21。
 厚生労働省(2018)「平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査」(https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu_chousa_list.html,2018年4月9日)。

布川千佳子・加瀬進(2004)「知的障害者の子育て支援と『親性』獲得-生活支援ワーカー継続調査結果から」『さぼと』51(9), 50-58。

佐藤郁也(2008)質的データ分析法。新曜社。

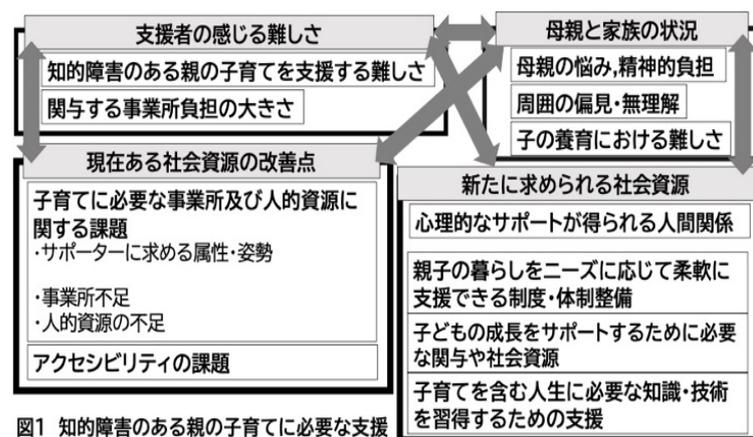


図1 知的障害のある親の子育てに必要な支援
 註: □=コアカテゴリ, ○=カテゴリ, ・=カテゴリに含まれるコード, ⇔=関連していることを指す。